

令和元年度第8回移動市長室会議録

JA筑紫機械利用組合・農事組合法人 連絡協議会（筑紫野市）

～共同利用・共同作業で地域農業を守る～

- 1 日時：令和2年1月27日（月曜日）14時～15時30分
- 2 場所：JA筑紫資材配送センター 会議室
- 3 出席者：

『JA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会』 17人

神崎会長、藤井副会長、檜木副会長、大石副会長、ほか会員（13人）

『筑紫野市』 8人

藤田市長、吉田環境経済部長、

中村農政課長、古田農政課係長、真子農政課主任

杉村秘書広報課長、山崎秘書広報課係長、渡辺秘書広報課主事

- 4 内容：懇談

○（事務局） それでは、改めまして皆様、こんにちは。筑紫野市では、市民の皆様のご意見を市政に生かしていくことを目的に、このように市長が地域に出向く移動市長室を、各団体やグループの皆様と月に1回程度行っているところです。

本日は、JA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会の筑紫野市管内の皆様と移動市長室ということで、皆様には大変お忙しい中、そして雨の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから令和元年度第8回、通算97回目となります移動市長室を「共同利用・共同作業で地域農業を守る」をテーマとして連絡協議会の皆様と始めさせていただきます。

本日の懇談内容は会議録を作成しまして公表させていただきます。撮影しました写真や動画は市のホームページ、広報紙に掲載をいたしますのでご了承ください。

初めに、藤田市長が皆様にごあいさつを申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。筑紫野市長の藤田陽三でございます。本日は、JA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会の皆さんに各部長様をはじめ、日ごろから筑紫野市の農業の発展のためにご尽力、ご協力を賜っております皆さん方にお集まりをいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、本年度第8回、司会が申しましたように通算で97回になります移動市長室となりますが、現在の農業を取り巻く状況を見ますと、農業従事者の高齢化や遊休農地の拡大など、課題が山積しております。農業を担っている食の安全と国民の健康は欠かすことのできないものであり、次世代へつないでいくことが重要な責務であると考えております。

本市としましては、農業者それぞれの経営実態を踏まえ、JA筑紫様をはじめとした各機関と連携し、今ある農業振興支援策を有効に活用することで農業者の所得向上、意欲向上に資する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本日は、皆様の日ごろの内容、その活動に対する思いをしっかりと聞きながら懇談をさせていただき、これからの市政に生かしてまいりたいと考えておりますので、最後までよろしく願いを申し上げてあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（事務局） 続きまして、連絡協議会の神崎代表からごあいさつを頂戴いたします。

○（神崎会長） 皆様、こんにちは。JA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会での会長を務めさせていただいております、山家機械利用組合の神崎でございます。よろしく

お願いいたします。

本日は、移動市長室を開催していただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから当協議会の活動に理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

当協議会は、現在、筑紫野市内に6つの組織、それから那珂川市に1つの組織、合計7組織で構成をしております。当協議会では、農作業の安全研修会や先進地研修などを通じて、この組織の農業経営力の向上に取り組んでおります。農業を取り巻く環境といえますか、状況につきましては非常に厳しいものがございまして、自分たちの地域の農業を守っていくためにこれからも頑張っていきたいと思っておりますのでございます。

藤田市長におかれましては、今後ともますます筑紫野市の農業のためにご協力をいただければ幸いに存じます。本日は、最後までよろしくお願いいたします。

○（事務局） 神崎会長、ありがとうございました。

ここで、本日の参加者の自己紹介を行ってまいります。まず、市のほうから行います。

私は、本日の進行を務めます秘書広報課の杉村と申します。よろしくお願いいたします。

○（吉田環境経済部長） 環境経済部長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○（中村農政課長） 環境経済部農政課、課長の中村と申します。

○（農政課） 農政課農政担当の係長の古田です。

○（農政課） 農政課農政担当、真子と申します。よろしくお願いいたします。

○（秘書広報課） 皆さん、こんにちは。移動市長室を担当しております、秘書広報課広報広聴担当係長の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○（秘書広報課） 同じく秘書広報課広報広聴担当の渡辺と申します。

○（JA筑紫） JA筑紫営農生活部農業振興課、小嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○（JA筑紫） JA筑紫農業振興課係長、増田です。よろしくお願いいたします。

○（JA筑紫） JA筑紫企画課広報を担当しております、吉田と申します。

○（事務局） 続きまして、皆様にも自己紹介をお願いいたします。

○（神崎会長） 改めまして、山家機械利用組合で幹事をしております、神崎と申します。

○（神崎会員） 同じく会計の事務局を担当しています神崎です。よろしくお願いいたします。

○（砥綿会員） 同じく山家機械利用組合でオペレーター副代表をしております、砥綿と申します。よろしくお願いいたします。

○（鬼木会員） 西吉木機械利用組合の組合長をしております鬼木と申します。

- （鬼木会員） 同じく西吉木機械利用組合の副組合長をしております鬼木です。
- （大石副会長） 隈機械利用組合の組合長の大石です。よろしくお願いします。
- （田中会員） こんにちは。隈機械利用組合副組合長の田中です。よろしくお願いします。
- （藤井副会長） 農事組合法人西小田の代表理事をしております、藤井といたします。
- （久原会員） 同じく農事組合法人西小田の理事をさせていただいております久原です。
- （岡部会員） 同じく西小田から参りました、会計を行っております岡部と申します。
- （檜木副会長） 農事組合法人三水うまいちの檜木といたします。代表をしております。
- （檜木会員） 同じく三水うまいちの檜木でございます。よろしくお願いします。
- （檜木会員） 同じく三水うまいち、理事をしております檜木です。3人とも同じです。
- （中原会員） 農事組合法人あしきの代表理事をしております中原といたします。
- （八尋会員） 同じく理事をしております八尋です。よろしくお願いします。
- （中原会員） こんにちは。農事組合法人あしきの中原と申します。
- （事務局） ありがとうございます。

それでは、ここからは活動報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- （鬼木会員） それでは、活動報告につきまして、西吉木の鬼木からさせていただきます。

何とぞ、不慣れでございまして恐縮ではございますが、最後まで務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、協議会メンバーであります、「機械利用組合」「農事組合法人」のそれぞれの組織の代表者から改めてご紹介を申し上げます。それでは、よろしくお願いいたします。

- （神崎会員） 山家機械利用組合でございます。うちの代表は山内さんという方がされておりますが、今日は欠席しておりますので、会計事務局長の神崎から説明いたします。

設立が平成4年で、作業につきましては平成5年5月から始めております。現在、27～8年ということです。そういった中で、保有の機械数はそこにも書いてありますが、コンバインの5条刈を2台、120馬力と61馬力と2台持っております。それから、田植機につきましては6条植えを2台。それから、トラクターにつきましては1台、27馬力を持っておりますが、これにつきましては畔塗機とハローをつけられるような形です。

処理面積等につきましては、田植えが約11ヘクタール、それから稲刈りが約17ヘクタール、それから麦が10ヘクタール弱ぐらいをみんなの共同作業としてやっております。

ここに載っているのがうちの5条刈です。120馬力のものです。あと青い61馬力の

馬力数が半分のものを同じ5条のものなのですが、もう一台持っています。以上です。

○（鬼木会員） 続きまして、西吉木機械利用組合でございます。

代表者は私、鬼木です。組合員数は10名でございます。設立年度は平成9年、保有農機具はコンバイン6条刈を1台、コンバイン5条刈を2台、耕作面積は水稻で9ヘクタール、麦で9.6ヘクタールあります。このコンバインは平成27年に導入いたしました6条刈のコンバインでございます。

○（大石副会長） 続きまして、隈機械利用組合の報告をさせていただきます。

代表者は私、大石。ほか合計8名の方と一緒に稲と麦の収穫作業を共同でしております。保有機械は、5条のコンバインを2台持っております。設立は平成元年でありまして、JA筑紫の中で一番に設立したということで、誇りをもってみんなで頑張っております。

○（藤井副会長） 続きまして、農事組合法人西小田、私、代表理事で藤井といいます。

組合員数は17名。設立は平成18年度から、もう10年以上、法人という形でやらせてもらっています。機械利用組合を平成2年に立ち上げましたが、法人に18年に設立をしております。

面積は大体30ヘクタールあたりを、米と麦と大豆でブロックローテーションという形で作っております。

機械につきましては、自脱型のコンバイン2台、田植え機の8条植えが3台、汎用コンバインを2台、乗用管理機を2台というのが主な機械となります。こちらは今年度、交付金事業で導入をさせていただきました大型の汎用コンバインでございます。今日は裏のほうにもこれを展示しておりますので、後で見ていただきたいと思います。以上です。

○（檜木副会長） 失礼します。農事組合法人三水うまいちの概要を説明いたします。

代表者は私、檜木で、組合員数17名で経営をしているところです。平成4年に設立をしました機械利用組合を経て、平成24年8月に法人化をしました。

耕作面積につきましては26ヘクタール、ヤフオクドームの約3.5倍の面積を耕作しております。主要作物ですけれども、米、麦、大豆に続きまして、近年、畑作物の白ネギ、枝豆、キクイモを栽培しているところです。

保有機械につきましては、コンバイン2台、汎用コンバイン1台、田植え機6条植え、8条植えをそれぞれ1台ずつ、乗用管理機を1台、トラクターは馬力の違うものをそろえております。この写真は60馬力のトラクターで、平成30年に福岡県水田農業担い手機械導入支援事業の補助事業で導入したものであります。

経営のモットーとしまして、生産コストの軽減のために効率よく効果的な作業をモットーに経営をしているところです。以上でございます。

○（中原会員） 農事組合法人あしきでございます。代表は私、中原でございます。組合員数は18名、最近1人増えております、18名でございます。

当初、機械利用組合を平成15年に立ち上げまして、農事組合法人としては平成23年に設立をしております。

主要な作物は水稻が7.1ヘクタール、WCS（稲発酵粗飼料）が6ヘクタール、麦が22.7ヘクタール、大豆が2.3、アスパラガスは最近初出荷したところでございます。

保有機械は田植え機5条植が1台、6条が2台、トラクター3台、コンバインが5条が1台、6条1台、管理機は2台保有しております。

これは24年に導入したコンバインです。以上でございます。

○（鬼木会員） ただいま紹介をいたしました筑紫野市内3農事組合法人、また3機械組合に那珂川市の1農事組合法人の7組織で協議会を構成しております。

このスライドの中で機械利用組合と農事組合法人の説明をしております。まず、機械利用組合につきましては、機械の共同利用を前提にした農業生産組織であるということで、農事組合法人につきましては、農業協同組合法に基づき設立、組合員の農業生産の協業を図り、その他の共同の利益の増進を目的とする法人ということで位置づけされております。

次に、この機械利用組合なり農事組合法人の設立に至るまでの大きな要因について、簡単に私が知っている範囲で説明をしていきたいと思っております。

まず、大きな背景としましては、国の農業支援策、これが個人の農業者の数を減らそうと、そして大規模農家を育成し、あるいは集団組織を育成していこうという方向性に変わりました。そういった中で個人から集団なりに変更になったということとあわせまして、補助事業が出てきました。事業名は定かではございませんが、私が知っている範囲では21世紀土地利用型農業確立事業というものができたわけです。そうしますとこの補助事業、個人ではできませんが、共同で組織を組むことで県の補助金とまた各市町村の補助金、合わせまして大体2分の1の補助率になるんです。あわせましてまたJAのほうから6分の1ぐらいの助成金が出たということで、これは機械買うなら今買わないかんばいというような風潮が出まして、組織をつくろうという流れになってきたわけです。

ここに書いていますのは、どれだけの費用がかかるかのシミュレーションということで、仮に農家が5戸、全体の耕作面積を6ヘクタールとすると、個別の経営の場合は農家別の

耕作面積に関わらず各農家で農業機械が必要になってきます。耕すにはトラクターがいますし、植えるには田植え機がいます。また、これを収穫するにはコンバインがいるということで5戸の農家ですから、それぞれ5台ずついるということで概算費用が約6,000万円となるわけです。となりますと、非常に農業機械の費用が大きくなると。

それでは、次に、じゃあこの農業機械を共同利用した場合にはどういうふうになるかということなんですが、機械を共同で利用しますのでトラクターは1台、また田植え機も1台、コンバインも1台にするということで、概算の費用ですが2,700万円かかるということで農業機械の費用が少なくなるという計算になります。

そういったところで、非常に共同利用するメリットが大きくなるということと同時に、農作業のコストを下げることができると考えられております。そして、高性能の大型機械の導入も可能になります。農作業の効率化、省力化が図られることで、耕作面積の拡大なり、作付品目の増加、まずもって米麦大豆の土地利用型農業、プラスの園芸作物の導入などが可能になるということで、非常に農業生産も向上するというふうに考えております。

次に、このJA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会の設立でございますが、平成8年度に行っております。目的としましては機械利用組合および農事組合法人の経営管理能力の向上、並びに相互の協調体制を確立し、米麦大豆等の土地利用型作物の生産体制の向上を図ることを目的としております。会員数が104名、うち筑紫野市内では95名ということで活動を行っております。

次に、役員でございますが、会長には山家の神崎さん、副会長には農事組合法人西小田の藤井さん、同じく農事組合法人三水うまいちの檜木さん、隈機械利用組合の大石さん、会計には農事組合法人あしきの中原さん、それから監事には農事組合法人かじわらの後藤さんと、私、西吉木機械利用組合の鬼木が監事を務めさせていただいております。

これまでの主な経緯ということでございますが、この協議会は先ほど言いましたように平成8年度にJA筑紫機械利用組合連絡協議会として設立がされております。そして、平成11年、この協議会で汎用コンバイン、乗用管理機を導入し共同利用を開始しました。

そして、平成18年度、西小田機械利用組合が解散しまして、農事組合法人西小田が設立されました。この西小田につきましては、先ほど説明がありましたように、平成元年に機械利用組合が設立されておりましたが、そのときから米・麦・大豆のブロックローテーション、これはなかなか筑紫野市内にはなかったんですが、先進的にこのブロックローテーションを取り入れていて採用をされたという経緯がありまして、平成19年度に汎用

コンバインおよび乗用管理機を法人西小田に譲渡しています。

それから、続きまして平成23年度には、阿志岐の機械利用組合が解散し、農事組合法人あしきが設立され、平成24年度には馬市の機械利用組合が解散し、農事組合法人三水うまいちを設立されたということになっております。

そうしますと機械利用組合と農事組合法人、同じような組織ではありますが、法人も多くなりましたので、平成30年度にこの機械利用組合と農事組合法人を一緒にした「JA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会」へ名称を変更したという経緯でございます。

次に、協議会の主な収入および支出についてでございます。

収入につきましては、筑紫野市から補助金13万5,000円いただいております。また、JA筑紫から補助金15万円。賦課金が21万円、これは7組織から賦課金を徴収しておるといってございます。また、主な支出につきましては視察研修費約20万円と講習代金約3万円支出をいたしております。

次に、年間の活動についてでございますが、総会は5月に年1回開催いたしております。また、役員会を年4回、これは4、9、12、1月に開催しています。オペレーター講習会を大体8月。それから農作業安全研修会、これは1月。それと先進地視察研修会を大体2月に実施しておると、これが主な活動になります。

これは総会の写真でございますが、総会で年間活動報告、決算と年間計画、予算を全体で確認しておるところでございます。

こちらはオペレーター講習会の様子でございます。農業機械の性能も年々向上し、また大型化しております。そのために日常の点検整備の仕方、また正しい操作方法などを講師やメーカー担当者などを招いて実施をしているところでございます。

これも同じくオペレーター講習会ですが、毎年の講習会を通じまして安全な操作、点検方法などを身につけることが大切だと感じております。

こちらは農作業の安全研修会の様子でございますが、福岡県主催の研修会へ参加をしております。農家の高齢化とともに、農作業中の死亡事故が増えているのが現状でございます。そして、農作業中の事故の約7割が農業機械の操作中によるものでございます。先ほどのオペレーター講習会とともに、常に安全な農作業に必要な知識、技術を身につける取り組みは継続していく必要があります。残念ながら、この管内におきましてもトラクターによる死亡事故が2件起きております。

次に、先進地視察ということで、昨年度はネットワーク大津株式会社、これは熊本県の

大津町を視察いたしております。このネットワーク大津は、町内12の営農組織がひとつになっております。そして、農業生産法人として再編されております。非常に規模が大きくございます。私どものこの連絡協議会の組織の何十倍という大きさですが、非常に参考になるところがございました。

主食用米の生産拡大から、ここは国が進めております戦略作物の作付拡大、これをしていきます。じゃあ、どうやって国の補助金をもらおうかということで県と市、それからJA、それとこの法人、この4者が一体となって非常に頑張っておられました。特にいろんな貸し付けなどでJAから借り入れがあるという話を聞きましたが、やはり筑紫野市におきましても、そういった考え方が普通になっていく時代になったんじゃないかと思っております。非常に参考になりました。しかし、ここは畑作もありますし、基盤整備されております。若干条件が違いますが、非常に先進的な法人だったと思います。

とりとめのない説明でございましたが、これで私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○（事務局） 鬼木さん、大変詳しい活動報告をありがとうございました。

今の報告を受けまして、協議会として皆様が互いに連携をとりながら効率よく生産体制の向上を目指しておられる様子がわかりました。

ここからは皆さんの設立当時の思いやこれからの展望について、それぞれからご意見を伺ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

まず、初めに機械利用組合や農事組合法人の設立の際にご苦労された点、また設立してよかったと思われる点について、それぞれの方から教えていただきたいと思います。

まず、山家の神崎さん、よろしくお願いします。

○（神崎会員） 設立は先ほど申しましたように平成4年でございますが、山家地域は、1区から9区まで9集落ございます。その9集落で初めて一緒にしようというところで当初は考えておりましたが、やはり山家の場合は山から平坦までございまして、なかなか難しい。それから、幸いに先輩方が市、それから県なり農協、皆さん協力をいただきながら圃場整備が5集落について行われておりました。そういった中で作業性とかコストの面、それから皆さん方の費用も考えますと、圃場整備地区を中心にしようということで、4区から上につきましては申し訳なかったんですが、下のほうの圃場整備地区を中心にやろうということで話を進めていきました。

そういった中で一番問題になったのが、実はほとんどのこういう組織は1集落で行うこ

とが多い。そういうふうにして今まで進めておりましたが、私どものところについては5集落をまとめるということで、非常にお互いに意見がいろいろ出ました。最終的にはやりたい人だけやろうということになって、大体5、6人から10人ぐらい集まるだろうと思っておったところ、30人ぐらい集まっていただきました。現在、組合員数は30名おります。ですが、実際作っておる人間は現在15名ぐらいしかおりません。高齢化によってそういったことになっております。

一番苦勞するのは、そういったまとめていく段階でなかなかお入りになられない方たちが多くございました。それが一番まとめるにあたって苦勞した部分でした。

それに、我々の地域はすつと行ければ40分から45分くらいで福岡市まで行ける。そういったことから筑紫野市では田舎のほうでございしますが、サラリーマンが多いんです。オペレーターを決めるにしても、サラリーマンで組み立てないかんということがございまして、サラリーマンでオペレーターをやる、まともに專業でされている方がおられない、そういった状況でございました。ですから、オペレーターをサラリーマンの人たちで日程を組んで、その日程とおりに出てもらう。雨が降ったら翌日は出なくていい、雨天順延なしです。そういった形を組み上げて今まで20数年やってきたような状況でございます。

あと手持ちの機械につきましては、皆さんそのまま持っていただくと使おうとされます。それをされると組織の運営が難しくなりますので、コンバインについては全部売ってもらうということで、どういうふうにするかいろいろありましたが、最終的には農協さんの機械センターをお願いをして、委託販売で全台数、うち20数年使った2条刈コンバインだけが売れませんでした。あとはいろんな地域の方々が買っていただいて、その分は本人さんにお返しする、そして出資をとるという形で組織をつくってきたところでございます。

そういったオペレーターの問題とか、地域をまとめるにあたってが非常に苦慮した部分でございましたが、おかげで平成5年の作業から始めて現在28年目になりますし、うちも将来、また後ほど出てまいります。オペレーターがもういよいよ年寄りになりまして非常に厳しい状況があるというのが現状で、そういったところでございますので、今後とも法人になったとしても、いろんな苦勞が多いかとは思っています。以上です。

○（事務局） ありがとうございます。続きまして、西吉木の鬼木さん、お願いします。

○（鬼木会員） それでは、西吉木の報告をさせていただきます。

まず、苦勞した部分ですが、西吉木の場合は農家数が50ぐらいで、みんな集まっていたいて論議させていただきました。勉強会とかアンケートとか。結果的には先ほど申し

ましたように、希望者が10人という結果になりました。それはなぜかという、一つは農機具を持ってあるところが、種子組合とって米の種子をとってある農家ですので、この機械利用運営になかなか入っていただけなかったというところがあったこと、あるいは先ほど50と言いましたけども、一人のご自分の田んぼの畝数も多くありませんので兼業農家が多かったということですから、そういう意味ではいわゆる組合のオペレーターを決めて日程で稲刈りしますけど、自分で日程見ながら、よその具合を見ながら作業を入れるというのでなかなか合わなかったという部分があり、先ほど説明しましたけども、一家に1台農業機械を持っていますので、新しく買いかえたのもありまして、なかなかまとまらなくて結果的に私ども今のところ10名でやっているというのが内容です。

機械利用組合10名でやりましたけど、そういう意味でかえってよかったことは、今はその10名でも意見交換しながらやれたこと。また先ほど山家の報告にもありましたけども、うちでも作業日程は自分がいい日に、今でも勤めに行っているということもありますので、作業日程の日にちを決めて、その日にどうしても刈り取りできなければ、代わりの人が刈るというやり方をしていますので、そういう意味で日程調整はできるようになったのかなというところ。あとはいろんな農作業をやると、なかなか自分1人ではわからないことも出ますので、共同で勉強しながらやれたかなというふうに思っています。

それとあと、先ほどの報告でもありましたように、それぞれの農家が機械を1台ずつ持たなきゃなりませんけど、利用組合になると1台でいいということになりますので、そういう意味では投資が少なくて済んだのかなというふうにも思います。

苦労したこととよかったことについては以上でございます。

- （事務局） ありがとうございます。続きまして、西小田の藤井さん、お願いします。
- （藤井副会長） 農事組合法人の設立で苦労した点という質問なんですけど、私どもここにおる理事3名は、その苦労をしていたときはまだ子どもでしたので、私どもの先輩方が基盤整備を昭和の時代からしていただきまして、何とか機械利用組合から今の農事組合法人というところまで成長させてもらっているというのが現実なので、私どもは別に設立当時に苦労したということじゃなく、それをうまく引き継いでいるという形でおります。

昔はひとり親方という農業が盛んだったと思います。一人一人が社長さんということで、法人になって前組合長さんもそれをまとめるのが大変だったんじゃないかなと思います。現に私が代表になっても、まだ少しおらが社長の雰囲気を持っている方もいるかなと思います。それを取りまとめるには、作業をするたびに話し合いを持つということです。僕ら

理事だけで決めるんじゃないくて、みんなでこうしていこうという1つの目標をイベントごとに考えて、みんなで決めたんだからみんなで頑張ろうという形をとっていけば、何とか全員で共有、共生という形ですか、そういうのができているのが現状で、運よく西小田の皆さんはそういうのにも協力的でございますので、うまく運営ができていないかなというふうに思っております。

今後は、先輩方の培ってきたこの法人西小田という組織を、また次世代につないでいく途中の蝶番みたいなものだと僕は思っていますので、今後の若い人たちにつないでいきたいというのが私の一番の思いであります。今後も頑張ります。よろしく申し上げます。

○（事務局） せっかくですので、三水うまいちのほうからもお伺いしてよろしいですか。

○（榎木副会長） 設立時に苦労した点といたしますか、運転資金が当初必要なわけですので、出資金を余り多くしたら法人に入りにくく、入る人が少なくなりますし、安くしたらインシヤルコストというか初期投資ができませんので、JAに頭を下げてお金を貸してもらって1年、運転資金としてやったのが苦労した点かなと思います。

よかった点については、皆さんどこも言われておりましたけれどもコスト低減につながったということです。大きな機械になりますので、その分、機械の導入というのは高くなるんですけども、先ほどスライドにありましたように一軒一軒が持つ機械の費用よりも簡単に安く収まっておりますので、これはもう非常によかったと思います。以上です。

○（神崎会員） 山家のほうですが、よかった点というか助かった点をちょっと言い忘れておまして、共同利用をするにあたっては、市役所のほうから実は助成金をいただいておりますと、当時、相当な金額です。それによりまして運営費も非常に助かりましたし、そういった形で非常に感謝をしております。現実、農機具等につきましても、うちの農家さんは面積が小さいもので、1戸1戸に機械を持って30台機械がございました。全部新品価格に直すと1億数千万円分ぐらいありました。実際始めたときは1,400万で2台の機械を買って始めたという1割くらいの費用でコンバインが安く上がったというのが一番でしたし、それからいろいろ進んできたという状況でございます。

○（事務局） 神崎さん、ありがとうございます。

それでは、引き続いて、あしきのほうからもよかったら、どうぞ。中原さん。設立の際のよかった点や苦労した点についてお願いします。

○（中原会員） 代表は中原善幸さんで、私は立ち上げのときに携わっております。何年か会長をしましたので、そのころをちょっと知っていますので、私のほうから説明させてい

ただきたいと思います。

まず、設立当時はみんな兼業農家が多かったわけです。今、ひとり親方という話が出たんですけれども、やっぱり皆さん、考え方がみんな違うんです。なので、それを1つの組織としてまとめていくということになると、やっぱり話し合いを十分にしないとなかなか難しいという状況でした。なので、立ち上げに大体毎月話し合いをして、1年間かかりました。やっぱり5年先、10年先を見据えたときに農業がどうなるんだという話からしまして、それを共有して、じゃあ地域営農としてどうしようということで、これは法人組織を立ち上げてというのがいいよねという結論になったんです。いろいろ実行組合のほうでアンケートをつくったりして、なかなか入ろうかな、入るまいかなという人もいらっしたんですけれども、結局17名の方が手を挙げて、法人を立ち上げるということでまとまりました。やっぱり将来のあるべき姿の合意、このところをみんなで考えて出したということがやはりよかったのかな、あるべき姿が見えていけば、その目標に向かってみんなやっていくわけなので、今の農事組合法人があると思います。

あとよかったこと、非常によかったと私は思っています。苦勞したところもありますが、よかったところはいっぱいあるなど。仕事というのは1人でするよりもみんなでわいわい、がやがややったほうがおもしろいということ、それと地域がうまくまとまっていくということがあります。それと会計が明らかになる。農業収入は全て年度ごとに会計処理をしていきますので、売上高、それから売上原価とかそういう経費も全部わかって、これだけもうけが出た、これだけもうけを出したんだからコストを下げて売り上げを上げればもっと法人がもうかるという話になります。今、アスパラガスの生産をしていて、昨日、おととい初めて出荷したんですけれども、そういう夢もあって、法人を立ち上げることによって、いろいろな明るい兆しが見えてきて、みんなやる気が出てきたところです。やっぱりもうけというのは元気につながりますから。アスパラガス1束が250円ですけど、それが積み重なって年間これだけのもうけにつながるというシミュレーションをしております、それに向かって今頑張っているところです。

○（事務局） ありがとうございます。

それでは、隈はどうでしょうか。先ほど1番に設立されて誇りを持っていらっしやるというお話をいただきました。

○（大石副会長） 隈のほうは、先代の組合長が各農家さんに説明して、6名の方が集まって設立したところでございます。設立して大きな機械、当初6条刈を2台で回しております

したが、3条刈しか乗ったことがございませんので、大きな機械を使って刈り取りするということで大変苦勞したことがございます。それからもうJAのおかげで、コンバインのオペレーターの方が全員大型特殊免許をとることができまして、みんな安全に作業するようにしております。

先代の組合長は大変苦勞されましたので、私たちはこれをつなげていきたいと思っております。以上です。

○（事務局） 設立の際の貴重な思いをお聞きいたしました。ありがとうございました。

それでは、先ほど報告の中で農作業中の事故が増えているというふうにおっしゃってましたが、皆さんが機械作業を行う際に安全を確保するために気をつけておられることなどをそれぞれ教えていただきたいと思います。三水うまいちの檜木さん、お願いします。

○（檜木会員） おはようございます。三水うまいちです。

安全に関しての基本的なルールをもっています。安全の先取りをするということです。どうやったら事故を未然に防げるかということを考えて、災害の発生原因のほとんどはヒューマンエラーである。農業機械の作業中のうっかりとかぼんやりとか、ながら運転ですね。そういうのが原因じゃなかろうか。それと作業内容と作業手順がわかっていない。どこに危険箇所があるかを理解していない。農地ですけど、田んぼ、畑は一般的に逡滅的な水平方向の作業が多い。それによって、まず公道を走って圃場進入時に段差が、傾斜がある。そこは減速して徐行し、直角進入することが事故防止につながると考えています。

安全の先取り、どう対応するかということですけど、まず、オペレーターは有資格者のみで作業する。三水の場合はオペレーターおよそ13名、これは全員、大型特殊免許を取得をされた方です。

それから、ながら運転の防止です。くわえたばこも禁止、うちにある農業機械は全車禁煙です。

それから、KYです。危険予知、これを朝礼時に実施しております。まず、最初にその日の作業内容と作業手順、これを全員に周知させる。どこの箇所にどういう危険があるか。進入路が広いとか狭いとか、傾斜角度が急だとか、穏やかであるとかそういう話をします。

それから、農業機械と作業員が一緒になっての作業があるわけです。一緒の場合はオペレーターの近くの範囲内で作業員が動いてもらう。農業機械の後方から、結局、運転手さんから見えないところで動かないということです。それと共同作業に入る前は合図をはっきりと行う。機械の運転中は移動しない。オペレーターの方は操作レバーから手を離さな

い。

それから、安全点呼、集まって最初の指示者が大声で注意喚起をするということです。どういふことを言ってるかという、周囲の安全確認というか、そういうのを全員で大声で唱和します。3回復唱します。これは自分の声で発して自分の耳から入ってきた、そういう言葉というのは脳が覚えていますので、自分の声で言って自分の耳で聞くことを徹底しています。これが道路を走っていて田んぼに入るとき、ふっとしたときに運転者の頭の中に入っていますので、自然と安全作業に移行できると。以上です。

○（事務局） ありがとうございます。

それでは、隈の田中さん、安全運転で気をつけていらっしゃることをお願いします。

○（田中会員） 隈の田中です。まず、車庫からスタートして圃場に向かうんですけど、交通量の多い県道を横断して、また西鉄電車の踏切を横断しなきゃいけません。車のときだったらさっと横断できるんですけども、コンバインで横断するときはやっぱりなかなかスピードも出ないんで、左右をよく確認して圃場に向かいます。農道に入りましたら、まだ圃場が未整備なので、すごく農道が狭いんです。わき見をせず、水路に落ちないように、農道から圃場に入る際は、その狭い農道で転回しながら直角に入って、そして作業を始めます。うちは西小田、馬市あたりみたいに広い田んぼがほとんどないので、刈り取り始めるともうすぐ向こう岸につくというような田んぼばかりです。なおかつ、圃場移動する際も畔を越えなくちゃいけないんです。そのとき、コンバインに荷が入っているときは必ず荷を下ろして、またその畔を進むのも、直角に低速でじわっと越して、次の圃場での刈り取りをするように心がけています。とにかく機械も大きいので、どうかしたときにワラが詰まったりするんですけど、そのときには必ずエンジンを切って、そしてそのワラをつまんで取る。除去した後は、近くに作業員、助手の人がいたときには、エンジンかけますという一声をかけてエンジンをかけるように心がけています。

安全講習会に参加していろいろ話を聞いて、トラクターがでんぐり返ったりとかコンバインがでんぐり返る写真を見ると、やっぱり怖いんです。自分の身は自分で守らないといけないので、とにかく作業する際は気をつけています。以上です。

○（事務局） ありがとうございます。

安全に十分気をつけていただいているというお話でございました。

それでは、次のご意見を頂戴していきたいと思ひます。現在、農事組合法人さんとして、機械利用組合さんとして、課題についてどんなふう捉えてあるかお尋ねしていきたいと

思います。西小田の久原さん、お願いします。

- （久原会員） 西小田としては、現在17名の組合員さんがおられます。その中でオペレーター、どこの組織でも同じだと思いますけれども、高齢化ならびに若手については兼業農家ということで、勤めながらのオペレーター確保というのが厳しいかと思われまます。西小田におきましても、オペレーターとしては一番若くても48歳、高齢の方でも60歳、70歳前の方まで頑張っておられます。こういうことを踏まえて、やっぱり若手のほうにもう少し参加を促して、そういうとこまで引っ張り出して、法人としても免許制度のアシストなりをしながら確保をしていきたいとは思っています。それも一つの課題ではあります。

また、経営規模拡大におきましては、両地域、西小田の横には三水うまいちさんがあります。場所によっては西小田の地権者さんもそちらでつくっていると、うまいちのほうにも地権者は西小田の方がおられる。そういうところがありますので、そこはお互い両組織で効率よくできるように協力をしていって、また交換したりとか作業の効率化が図れるようにやっていけたらという課題のほうもあります。以上であります。

- （事務局） ありがとうございます。

それでは、あしきの八尋さん、お願いいたします。

- （八尋会員） 法人あしきは、みんな65歳以上ばかりで、何人か若い人がおるんですけど、なかなか高齢化に伴い作業効率が低下しておるということで、1日で終わるようなのが2日かかっていたりというのは当然労働コストにも影響しますので、今現在は私たちはもう元気な年寄りの方を雇用してでも、田植えとか草刈りとかいろいろ兼業してもらって、私たちはそれで労働力問題の解消を今しているところです。

それから、今年から施設園芸をするようになりましたが、先ほど言ったようにアスパラガスを25日に初めて収穫をして、ゆめ畑のほうに出荷をしてきました。40束ぐらい。完売していると思ったんですけど、なかなかいくつかまだ売れ残りもあるっちゃうことで、今からこの施設園芸で頑張ろうと思っておりますので、それを課題に今のところしております。以上です。

- （事務局） ありがとうございます。皆さんの課題についてお尋ねをさせていただきました。続いて、今後の展望、または目標などを教えていただきたいと思います。山家の砥綿さん、よろしいでしょうか。

- （砥綿会員） どちらの組織においても問題になっている高齢化、後継者不足、これはも

うどこも同じみたいです。私自身が2年前まではサラリーマンをしていました。業界はアパレルなんですけども、当然、実家は農業を続けていまして、私のほうは仕事をしておりまして、いいタイミングで、兼業がいけないということでもないんですけども、やめて専業をやろうかと思っていた状況の中で、ちょうどいいタイミングがありましたので脱サラをしました。したからには当然それを生業にして生活できるのが当たり前だと、仕事としてですね。そういうふうな農業にしたいなど、そこで生活できる基盤をつくる、そのために頑張らなきゃいけないんですけども、やっぱり各家庭事情がそれぞれございまして、大きく捉えると地域の農地をどうやって守ろうかということもありますので、やっぱり集団としては法人化して、労働力不足を解消するには外部からの雇用も視野に入れていくべきじゃないかなど。そこまでしてでも魅力ある農業、仕事としての農業を確立したいと思っています。山家地区でも一部話し合いとかアンケート調査とかしていくようになっているんですけども、早急になにがしかの法人という形を立ち上げて未来に向かっていきたいというところです。以上です。

○（事務局） ありがとうございます。それでは、三水うまいちの檜木さん。

○（檜木会員） 檜木です。三水うまいちは、現在、組合員の平均年齢が68歳になって、作業効率に障害があるようになってきましたので、将来また担い手を育成する必要があると考えて、組合員の家族、結局子どもさんですね。それを常時雇用する予定で、来年度からする予定で考えております。以上です。

○（事務局） ありがとうございます。

それでは、西吉木の鬼木さん、お願いいたします。

○（鬼木会員） 西吉木の目標ですが、先ほども申したように西吉木は結成して20年ぐらいになります。構成員が10名ですので、当初入られた方がもう高齢化してきています。ですから、オペレーター、今までの若い人はしてきているんですが、次の人を育てていくことが必要ではないかということがあります。それと、最初に入られた方は子どもさんがもう退職年齢になりますから、その方たちを後継者に引き入れるという、そういうことが必要ではないかとも思っています。

それから、水稻と麦で今やっているんですけども、水稻が約10町、麦が10町で、面積が今までも増えていません。ですから、今後それをいかに増やすかというふうに考えているところなんですけども、一つは、麦の耕作がいわゆる認定農業者でないと麦を耕作できる補助金が出ないというようなことがあって、今私たちのメンバーの中では1人しか認定農

業者がおられません。ですから、いかにして認定農業者を増やしていくかということを考えながら、先ほどの経営面積を増やす、特に麦のほうを増やしたいと思っていますから、そういうことができないだろうかと今考えているところでございます。

これは今後できるかどうかわかりませんが、国からは確かに補助金は出ているところなんです、私どものような小規模農家でも認定農業者になれるような、市の方からの補助を何か考えていただけないだろうかとあわせて思っているところでございます。以上でございます。

○（事務局） 皆さんからいろいろと展望、目標などを教えていただきました。

結びに、神崎会長から今の意見交換を踏まえて何かございましたらお願いします。

○（神崎会長） いろいろお話を聞いておりますと、私自身もそうなんです、個人の農家にとりましては後継者不足、子どもがもう遠方に行っちゃったとかいうところがあるんですが、機械利用組合ではオペレーターが少ないとか、そういった形で今の機械利用組合・農事組合法人といった組織が単独で行動していくというのも、何らかの形で変えていかないと、日本全体で若い人がいなくなっていくというような状況の中で、自分の家の周りを見てもなかなか若い方はいらっしゃらない。また、後継者がいる農家も非常に少ないというようなことが見えていますので、特に厳しい農業ということを考えていくと、そういった組織間の活動のほうを充実して、今後その組織が維持、発展していくためにどうしていかないかとかという、そういう転機に今はなっているんじゃないかなという気がします。

私、個人的な部分もお話しさせていただくと、私自身も歳からして、あと何年できるかわからない。じゃあ、それをどうするかということになると、なかなか方向は出て来ないんです。そういうふうなことは個人だけじゃなくて、組織でも今増えつつある。そういった意味ではいろんな組織間でも、関係するような機関にもいろいろな働きかけています。行政面でもそういったご支援を押し進めていただくと、農業の場合は、ほかの産業と比べてちょっと違うところがあって、地域の中の自然を利用して生産活動をやっているということを考えますと、そういったことを含めてでの関係部署のサポートなり、あるいは協力をいただいて、今のこういった協議会が存続して、やっていてよかったなといわれるような、後世に残していくことができるようなものにしていきたいと、そういう支援をお願いしたいというふうに私は思います。そういうことで、ひとつよろしくお願いいたします。

○（事務局） ありがとうございます。

それでは、市長のほうからこれまでの皆様のご意見を伺って、筑紫野市の地域農業に対

する思い、そして今般の農業政策についての思いを少しお話しさせていただきたいと思います。
よろしく申し上げます。

○（藤田市長） 今日にはJ A筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会の中で、昔の農業というのは三ちゃん農業だったり、それぞれに自分の農地を自分の家族で守る、そういうふうな農業がずっと長く続いてきたんですが、これではいかんということで目覚めてもらって、この機械利用組合、お話にもありましたとおり個々に機械をいろいろそろえて、それぞれ競争し合ってやっていた農業から一転して、やはり協働でというスクラムを組みながら地域の農業をつくっていくというようなことに目覚められて、私、市長にならせていただいて、最初にこの方法を教えてもらったのは西小田機械利用組合の法人化でした。そのときに移動市長室の8回目ぐらいだったと思うんですが、行ってびっくりしたのが、この地域でとにかく若い者を育てながら、無駄な出費を削って共同で何ごとでも作業をやって、そしてそれに日当を払えるようになろう、あるいはその売上金から給料を払えるようにできないだろうかということをお話してあるのを聞いて、これはすごい目覚め、すごい農業改革だなと思ったのが8回目の移動市長室でした。それから、今日は97回目の移動市長室ですが、その間にこの施設農園もしてあるアスパラとか、あるいはキクイモとかいろいろ自分たちでもそういう工夫をしてある団体と協議もさせていただくことになりましたけども、これは今日の皆さん方の話を聞かせてもらっても、将来のこの農業を、みんなで従事した者同士が協力をし合って連携をしながら、これからも後継者をつくりながら地域農業を育てていこうという意欲に燃えていらっしゃるということが非常に行政としても参考になりました。先ほども神崎代表からお話がありましたとおり、市としましても、国のあるいは県の補助金にプラスして支援をしていくということもいろいろと今やっておりますが、今日お話にもありましたとおり、行政としても何が支援していけるか、こういう会でお話を聞いてこそ前向きに皆さん方のお気持ちが理解できていって、支援のことも見出していくことができるんじゃないかと思って、今日のこの機械利用組合、農事組合法人としてのこの営みが非常にありがたくも感じましたし、これからの行政としてのいろいろな、特にこの筑紫野市の今、市民が10万4,045名になりましたけど、景観を保ちながら食生活の安定、そういう市民生活の非常に重要な部分、ましてや今9,700食作っている共同調理場あたりにも出していただいているわけでございまして、大変行政としても皆さん方のその平素の農事作業が非常に重要であることはもう間違いのないところでございますので、今後ともこの移動市長室、また続けてまいります、ことあるときに

はこういう会を開いていただいて、その中でまた行政に対しての要望、あるいは指導、いろんなことでアドバイスもいただければ、行政でできることはやっていきたい、そのように思っておりますので、どうぞ今後とも皆さん方のご指導、ご鞭撻をよろしく願いして、私の総評とさせていただきたいと思います。

○（事務局） ありがとうございます。

今日は、地域農業を大切に守っていただいている皆様の設立の当初からの思いや、これから先の展望など貴重なご意見を頂戴することができました。本当にありがとうございました。

それでは、ここからは市の施策概要について、こちらのほうから今年度の予算等について説明をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○（秘書広報課） それでは、お時間をいただきまして、筑紫野市の施策概要について説明をさせていただきたいと思います。

市では、市民の皆さんに納めていただく税金などをもとに、さまざまな事業を行っているところです。初めに市の予算についてご説明します。

こちらは、本年度12月議会での補正後の歳入予算の内訳です。総額は324億7,614万1,000円となっています。最も大きな割合を占めるのが市税で、全体の41.6%、金額は約135億円です。オレンジ色の部分が自主財源、市が自主的に調達できるお金です。歳入全体の50.1%を占めています。対する緑色の部分が依存財源、全体の49.9%です。依存財源には、国や県からの交付金や、市債などがあります。

続いて、こちらは、同じく補正後の歳出予算の内訳で、使う目的によって分類した円グラフです。総額が324億7,614万1,000円。その中で一番大きな割合を占めているのが民生費です。主に子どもや高齢者の福祉などに使われるお金です。急速に進む少子高齢化社会に対応すべく、高齢者の暮らしを支える仕組みづくりや、次の世代を育む子育て支援などに取り組んでいます。予算の47.5%を占め、その額は、約154億円です。以下、総務費、衛生費、教育費、土木費、公債費と続きます。その他の中には、議会や農業、商工業、消防などの予算があります。

続いて、まちづくりの方針である総合計画についてご説明します。第五次総合計画は、平成28年度から平成31年度までの計画です。その中で、筑紫野市の将来都市像を「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」としました。計画年度が今年度までとなっていますので、現在は、第六次総合計画の策定を進めているところです。

この将来都市像実現のための政策として、行財政改革、無駄を省いた効率的な行財政の確立や、産業・雇用をつくる、まちを元気にする地域経済の活性化など、5つの政策を柱としてさまざまな事業に取り組んでいます。

さらに、総合計画では、重点施策として次の5つを掲げています。市庁舎建設、高尾川・鷺田川の浸水対策、地域コミュニティづくり、筑紫駅西口土地区画整理事業、地域交通対策、これらについては、引き続き積極的な推進を図ってまいります。

重点施策の中から2つ、詳しくご説明させていただきます。

まず高尾川・鷺田川浸水対策についてです。福岡県那珂県土整備事務所の高尾川床上浸水対策特別緊急事業の主要事業として、高尾川地下河川築造工事が進められています。平成30年8月にシールドマシンの発進式が行われ、現在は約800メートルまで掘削が進んでいます。また、昨年12月には、小・中学生を対象とした現場見学会を行いました。

次に、地域コミュニティづくりです。平成30年度に7コミュニティの地域まちづくり計画が揃い、各地域でそれぞれの課題解決に向けた取り組みが行われています。市としても各コミュニティと連携し、協働のまちづくりを支援していきたいと考えています。

最後に、市の事業の中で皆さんの活動に関連するものを幾つかご紹介します。

まずはJA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会助成事業、予算額が13万5,000円。先ほどご紹介のありました皆さんの活動を支援するために補助金を交付するものです。

次に、水田農業担い手機械導入支援事業、予算額が1,523万4千円。水田農業経営に係る高性能機械の導入などに対する補助金を交付するものです。

最後に、多面的機能支払交付金事業、予算額が1,723万5,000円。水路や農道の補修、農地の草刈りなど、維持管理に係る地域の共同作業に助成を行うものです。

以上で、施策概要についての説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○（事務局） それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。

懇談の結びに、市長からお礼のごあいさつをさせていただきます。

○（藤田市長） JA筑紫機械利用組合・農事組合法人連絡協議会の皆様方におかれましては、非常に懇談の中で貴重なご意見、あるいはお話の中で行政に対しての部分のいろいろと示唆あるいは少し注文も入っていたところもありましたけれども、お忙しい中にお集まりをいただきましたこと、また長時間にわたって懇談をさせていただきましたことを心から感謝申し上げます。

本日の懇談の中で、皆さんのご苦勞なされた今日までの立ち上げからのいろいろな営みを聞かせていただいたことは、大変参考になったところでございます。今後のこの市の農業の実情を改めて認識させていただいたところでございますが、市としましても皆さんと同じ目線に立ちまして、農業を含めた地場産業の発展・向上のために、今後とも取り組みを進めてまいりたいと考えております。これからもぜひいろいろなご意見をお聞かせ願いたいと、このように思っておりますが、またこういうような形で移動市長室ができて、またそのときにいろいろな今回の移動市長室の中身にプラスアルファ、またご指導をいただくことができれば大変ありがたいと思っております。

結びになりますが、今後とも筑紫野市のさらなる発展のために、皆様方のご尽力、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げますと同時に、令和2年のこの年初でございますが、芽吹きと繁榮といわれたこの年が、皆さん方にとりましてご健勝でご活躍のすばらしい年になりますことを祈念して、本日の移動市長室のお礼の言葉にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- （事務局） それでは、これをもちまして第97回目の移動市長室を締めさせていただきます。皆様には事前準備から含めまして、本当にご協力を賜りましてまことにありがとうございました。